

JC-STAR ロゴマーク使用規約

令和 6 年 11 月 19 日制定

1. 目的

本規約は、独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」という。）セキュリティセンターが実施する、IoT 製品に対するセキュリティ要件（適合基準）への適合性を自己適合宣言又は客観的評価に基づき可視化するラベリング制度「JC-STAR」の趣旨に賛同し、当該制度の適合ラベルの取得及び制度周知の促進に協力する企業及び団体等（以下「賛同企業等」という。）が、当該制度の周知促進のために「JC-STAR ロゴマーク」（以下「ロゴマーク」という。）を使用するに際して適用される事項を定めるものです。

2. ロゴマーク

本規約に基づいて賛同企業等が使用し得るロゴマークは、以下のものです。



カラー



白黒

- ロゴマークを印刷物で使用する場合は、横 18mm 以上で使用してください。
- Web コンテンツなどデジタル画面上で表示する場合は横 51px 以上で使用してください。
- PDF ファイル、JPEG ファイル、PNG ファイルのいずれかで提供します。
- カラーと白黒を選択することができます。

3. 事務局

ロゴマークの運用に係る事務局（以下「事務局」という。）を、IPA セキュリティセンター技術評価部内におきます。

4. ロゴマーク利用にあたっての注意事項

- (1) 「JC-STAR」の制度趣旨に賛同し、当該制度の適合ラベルの取得及び制度周知の促進のための積極的な取り組みを実施している、又はこれに着手する賛同企業等は、その取り組みの実施に必要な範囲で、本規約が定めるところに従って、ロゴマークをポスター、パンフレット、ウェブサイト、プレスリリース、文書、スライド等は無償で使用することができます。
- (2) ロゴマークの使用は、判読可能な範囲内で単純に拡大・縮小する態様での使用に限ります。縦横の比率を変更しての拡大縮小、規定以外の色の使用・反転、回転・変形等、或いは一部分を隠したり他のマーク等と結合・重ねたりする等シンボルマークとしての統一性・独立性・視認

性を損なう恐れのある加工・変更をしないでください。

- (3) IoT 製品の品質・安全性を担保又は証明するような使用若しくは保証すると誤認させるような使い方をしてはなりません。
- (4) 適合ラベルの代用として、又は適合ラベル取得と誤認させるような使い方をしてはなりません。ただし、適合ラベルを取得した IoT 製品の登録番号が明確にわかるように併記して利用する場合にはその限りではありません。
- (5) ロゴマークの利用申し込みができるのは、原則として日本国内で営業を行っている、又は活動を行っている企業・団体・組織とします。個人での申し込みはできません。
- (6) ロゴマークの使用に関する独占的な権利は、IPA が保有します。
- (7) ロゴマークは、IPA の商標出願中（令和 6 年 10 月 2 日付で出願済み）です。なお、JC-STAR は IPA の登録商標（令和 6 年 8 月 26 日付で登録済み）です。

5. 使用手続等

- (1) ロゴマークの使用希望者は、「JC-STAR ロゴマーク申込」の手続きにしたがって、「JC-STAR ロゴマーク使用申込書」に必要事項を記入し、事務局に提出してください。
- (2) 事務局が申込書の内容を確認して、不備のない申込として受理すると、希望したファイル形式でのロゴマークを送付します。
- (3) 申込書に記載した使用目的や使用方法等に変更がある場合、事務局に変更内容をメールにてご連絡ください。
- (4) 申込書の提出を受けた後又はロゴマークの使用を開始した後、取組状況の報告を求める場合があります。報告を求められた場合、原則として 1 ヶ月以内に回答をしてください（期間内に回答が難しい場合には IPA と協議のうえで期限を延長することができます）。再三の報告要請に応じない場合、事務局は、上記(4)によるその使用許可を取り消すことがあります。
- (5) ロゴマークの使用者が、本規約に違反した場合、又はその強い疑いがあり、「JC-STAR」の制度に対する社会的信頼保持等の観点からの事務局からの是正指示に応じない場合、事務局は、上記(4)によるその使用許可を取り消すことがあります。
- (6) 使用許可が取消された場合には、JC-STAR ロゴマークが掲載されたすべての文書、コンテンツ等を市場から速やかに回収・削除していただき、回収・削除後に完了報告を IPA に通知してください。回収期間については IPA と協議して決定します。
- (7) 上記(8)で決定した回収期間内に完了報告がない場合又は回収期間について合意がなされなかった場合、IPA サイトにて注意喚起を行う場合があります。

6. 禁止事項

以下の場合にはロゴマークを使用することはできません。

- (1) 主として、特定の政治、思想、宗教、募金等の活動と結び付けて使用する場合
- (2) 企業・団体等が提供する IoT 製品が、適合ラベルを取得していないにも関わらず、適合ラベルを取得しているかのように誤認させるような使用をする場合
- (3) 使用申込書への不実記載または事実の不記載、その他虚偽の申し出等をした場合
- (4) 「JC-STAR」の制度趣旨に反し、または IPA 或いは他人の正当な法的利益を侵害する言動がある場合

- (5) 企業・団体等が提供する特定の商品やサービスの品質・安全性を担保又は証明するような使用若しくは保証すると誤認させるような使用をする場合
- (6) 法令、公序良俗、健全な社会通念に反すると認められるような方法で使用する場合
- (7) 不当利益をあげることが目的とするような使用となる場合

7. 反社会的勢力排除に関する誓約

ロゴマーク使用希望者は、反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを誓約した者に限ります。

8. 事故・苦情等の処理

ロゴマークの使用、又はこれを使用した施策、活動等に関して、又はその過程において、事故・苦情等が発生した場合は、使用者が自己の責任において対応し解決してください。ロゴマークの使用等に起因する使用者または他人の損害、損失、第三者との紛争等について、事務局及び IPA は一切関知せず、また一切の責任を負いません。

9. 規約等の改訂

- (1) 本規約は、今後必要に応じて、事前の通知なく改訂される場合があります。その場合、改訂後の内容は、それがウェブ上で閲覧可能となった時点から各使用者に有効に適用されるものとします。
- (2) ロゴマークは、社会情勢の変化に応じて、将来、合理的な周知期間を置いて変更或いはグレードアップ等する可能性があります。その場合、現行のロゴマークの取扱い等については事務局の指示に従ってください。

以上